＊＊２０２０年　６月(第４版)
　＊２０２０年　４月(第３版)

届出番号：27B1X00042000075

機械器具１　手術台及び治療台
一般医療機器　汎用診断・処置用テーブル（１３９５８００９）

診察台　ＥＸ－ＣＳ３３

【警告】
1）患者および使用者の手･指･身体の一部を機器の可動部や可動部の周辺に近寄らせないこと。

【形状・構造及び原理等】

〈装置外観図〉

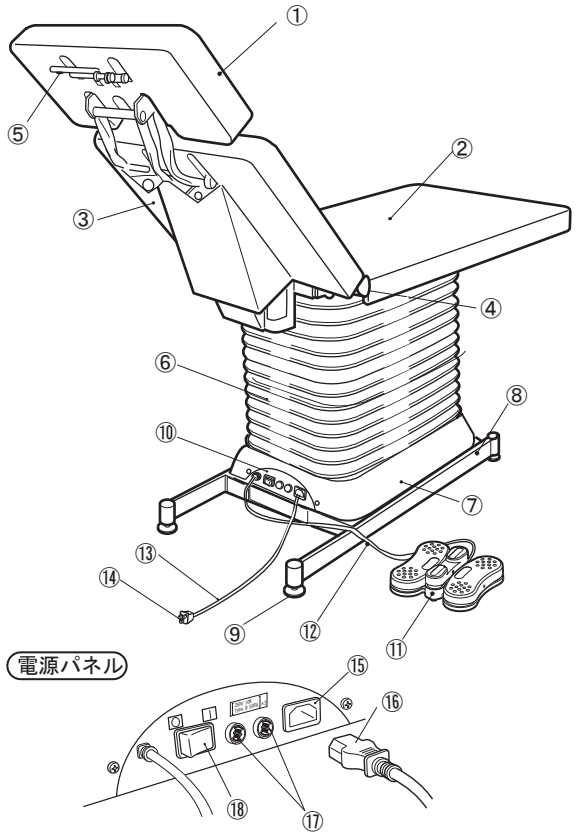

①枕　②シート　③背モタレ　④隙間クッション
⑤ロック解放レバー　⑥ジャバラ　⑦ベースカバー　⑧ベース
⑨アジャスター　⑩電源パネル　⑪フットスイッチ
⑫フットスイッチコード　⑬電源コード　⑭電源プラグ
⑮機器用インレット　⑯機器用コネクター
⑰電源ヒューズ　⑱電源スイッチ

(1) 本体外形寸法　・・・・ 1900 mm×700 mm
(2) 質　　量　・・・・ 130kg
(3) 電 気 定 格　・・・・ AC100V　460/540VA　50/60Hz
(4) 動 作 原 理　・・・・ 電動油圧式

〈性能〉
(1) 本体昇降範囲　・・・・450 mm～950 mm（電動油圧式）
(2) 背モタレ昇降範囲・・・・0°～70°（電動油圧式）
(3) 枕昇降範囲　・・・・-100 mm～100 mm（手動式）
(4) 2ﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾒﾓﾘｰ機能（ﾌﾟﾘｾｯﾄP1,ｵｰﾄﾘﾀｰﾝP2）・・ﾌｯﾄｽｲｯﾁ操作
(5) コントロール操作電圧　・・・・DC5V
(6) 使用期間・・・・連続使用時間　3分以内
(7) 電撃に対する保護形式・・・ｸﾗｽⅠ　B形装着部

〈動作保証条件〉
下記の条件にて使用すること。（但し、結露しないこと）
温度…10℃～40℃
湿度…10%～90%
＊ 気圧…700hPa～1060hPa

【使用目的又は効果】

本製品は、診療室などで使用し、患者の診断、および処置に使用することを目的とした電動油圧式の汎用診断・処置用テーブルです。

【使用方法等】

〈設置方法〉
・本製品は、必ず平らで丈夫な床の上に設置すること。
　床面が5°以上傾いている場所へ設置すると本製品が転倒するおそれがあります。
　（取扱説明書の「設置」の頁を参照のこと。）
・壁ぎわに設置される場合、枕、背モタレ、シートを壁から10cm以上離して設置すること。
・本製品は必ずアジャスターで安定させること。

〈使用方法〉
①機器用インレットに機器用コネクターを差し込み、電源プラグをアース端子付コンセントに差し込み、電源スイッチを入れます。
②本製品の操作はフットスイッチで行います。
③診断・処置終了後は電源スイッチを切り、電源プラグをアース端子付コンセントから抜いてください。

機器の詳細な操作方法、および使用方法については
付属の取扱説明書「操作方法」の項を必ず読むこと。

取扱説明書を必ずご参照ください。

1E06G2B0

＊＊【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

１）機器周辺に、患者以外（特に子供）を近づけないこと。
やむを得ず、患者以外を近づける場合、機器の操作中は、患者以外の安全にも考慮すること。[挟み込みによる怪我の防止]

２）本製品は出荷時に消毒・滅菌などがされていないので、使用前に清拭作業を行なうこと。

３）人体質量135kgより大きな人、及び同時に複数の人を乗せないこと。

４）薬液等が樹脂や金属塗装面に付着した場合、樹脂が変質したり、塗装が剥れ、内部金属が腐食する恐れがあるので、速やかに清拭してください。

＊＊５）他の医用電気機器と併用する場合、電磁的影響による不正確な動作が発生することがないか使用前に確認すること。

６）プリセット位置(P1)、オートリターン位置(P2)設定時、および設定変更後は、作動範囲内や周りに人の身体や手足、障害物がないか十分注意すること。
本製品に挟まれ、人身事故や物損事故などの原因になります。

＊【保管方法及び有効期間等】

〈使用期間〉

非連続作動
最大作動時間３分
デューティサイクル１：５

〈耐用期間〉

・本製品の耐用期間は、正規の保守点検をした場合に限り１０年間です。[自己認証（当社データ）による]
・シート、枕などのクッション部品、およびスイッチ類は使用環境によって異なります。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検事項（日常点検）〉

詳細については取扱説明書の「保守点検」の項を使用前に必ず読むこと。

点検頻度	点検内容
始業前	設置状態の確認
	電源スイッチの確認
	フットスイッチ操作での作動確認
	シート昇降機構部からの異臭の確認
	上昇したシート、背モタレの高さが一定位置で停止しているかの確認
	オイル漏れの確認
	外観部品の状態確認
	移動用キャスターロックペダルの操作確認 [EX-CS-CU（アクセサリー）使用の場合]
しばらく使用しなかった機器	使用前に清掃を行い、清拭作業を行う。
	機器が正常に、且つ安全に作動することを確認すること。

〈業者による保守点検事項〉

定期点検は当社または当社の指定する業者に依頼すること。
詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

タカラベルモント株式会社

TEL：06-6212-3620

販売業者

取扱説明書を必ずご参照ください。